

中国軍が防空識別圏設定を計画

漢和防務評論 20130923 (抄訳)

阿部信行

(訳者コメント)

漢和防務評論に、中国が防空識別圏設定を計画中であるとの記事がありましたので紹介します。

記事の内容から中国の防空識別圏構想を見ると、西側と変わらないように見えます。しかし運用が問題です。

2001年4月、海南島付近公海上空で米海軍EP-3機に中国海軍J-8Ⅱ型戦闘機が脅迫まがいの接近飛行を試み、空中衝突し墜落、行方不明になった事件があり、国際問題になりました。

その後、空中衝突したパイロットは中国の国家英雄として顕彰され、海南島の小学校に名前が刻まれました。このような事件状況が再発する可能性があります。中国空軍の指揮系統は現場の意気込みに押され、末端まで統制できない弱点があります。

KDR 北京 JOHN CHANG 報道：

北京の中国軍関係権威筋は、「中国空軍及び海軍は、現在防空識別圏設定を計画中であり、出来るだけ早く公表することを目指している」と述べた。これは、習近平時代になって、中国が周辺海空域の支配を強化しようとする意志の表れである。

防空識別圏設定を計画したのは、中国軍としては初めてである。中国軍消息筋は「基本的な構想には、200海里の排他的経済水域の空域、及び黄海、北部湾等の一部の海域上空が含まれるが、もし上述の要求が入れられない場合は、中間線を基準として出来るだけ外側に向け延伸し、海空の安全を図りたい」と述べた。

本誌は、中国のこのような防空識別圏構想は、東シナ海、黄海及び台湾海峡において、韓国、日本、台湾及びベトナムの防空識別圏と必ず重複すると考える。

軍の消息筋は、防空識別圏設定の目的を①早期警戒空域の範囲を拡大するとともに時間的余裕を確保する。また目標対処の迅速性を高める②飛行活動を管理する空間を広げ、防空作戦の有効性を高める③各識別圏の作戦任務を明確にし、

防空作戦行動の規範化を促進する、と述べた。

消息筋は、この設定構想が上述国家の防空識別圏と重複する可能性があることを明らかにしなかったが、識別圏設定の主目的が米国機による対中偵察が日増しに増加している問題に関連していることを何度も強調した。したがって中国の識別圏設定の主目的は、第一が米空軍及び米海軍偵察機に対処するためである。

消息筋は「近年来、米国の戦略重心が逐次アジアに転移した。米国及び周辺の一部国家（地区）は中国沿海地区における軍事偵察飛行を増加させており、中国は防空面で大きな圧力を受けている。したがって中国は防空識別圏を速やかに設定し公布することによって、中国の領空と海洋権益を保護する」と述べた。

さらに消息筋は、“空軍の快速反応能力を高めるための重要な仕組みの一つとして防空識別圏を設定した後は、各戦区（註：軍区）空軍及び海軍航空部隊の作戦機部隊、主として戦闘機部隊は、防空作戦を指揮する指揮機構と管轄範囲が明確になる。また戦区所在の指揮機構は、空中目標の脅威の程度を自主的に評価できる権限を有するようになり、戦闘に加わる部隊を選択し、空中目標への対処方式、方法及び時期等を決定できる”と述べた。

このことは、一旦防空識別圏が設定されると、中国の 3 大艦隊の海軍航空部隊及び各軍区空軍の空域管轄範囲、戦闘機部隊の哨戒範囲がさらに明確になることを意味する。現在は、沿海の軍区、及び艦隊間の防空担当区域は重複しているようだ。

東シナ海、黄海、及び南シナ海における中国の領有権主張がもとになって、多くの海域で主権争いが為されている。したがって中国が設定する防空識別圏は、当然南シナ海国家、例えばフィリピン、マレーシアのそれと重複するであろう！一旦中国が認定した“中国固有の島嶼” 例えばフィリピン及び日本と争いのある領海、島嶼は、200 海里の範囲内で中国の防空識別圏内に含まれる。中国が設定した防空識別圏は、事実上、日本のその他の島嶼、即ち沖縄やフィリピン本土を覆うことを意味する！例えば中国が領有権を主張するスカボロー礁はフィリピンのルソン島からわずか 125 海里しかなく、海南島からは 600 海里もある。

通常の下況下では、他国の航空機が一旦ある国の防空識別圏に入ると、その国の空軍機が必ず離陸して相手機を監視する。特に非友好国、非同盟国に対して

はそうである。日本の航空自衛隊が近年来頻繁に中国機を迎撃した理由は、中国機が日本の防空識別圏に頻繁に侵入したからである。当然防空識別圏は領土でも領空でもない。

言い換えれば、一旦中国が防空識別圏を設定、公布し、日本の防空識別圏と重複したと仮定すれば、双方いずれの航空機であっても“重複した識別圏”に侵入したならば、相手方は自己の識別圏に侵入したと認定する。これは双方の航空機が頻繁に接触する機会を増すであろう。

防空識別圏の設定、公布によって、平時、中国空軍及び海軍戦闘機の哨戒飛行距離は現在よりも長くなる。少なくとも毎回 200 海里先の“識別圏の縁辺”付近まで哨戒飛行しなければ、“防空識別圏”を設定した意味がない。すなわち戦闘機の作戦半径は約 370 KM（航程は約 800 KM）は必要であり、しかも一定の長時間滞空能力が必要となる。このことは、200 海里の“防空識別圏”を有効に管理支配するためには、第 3 世代戦闘機である J-10、J-11 乃至 J-15 戦闘機にしか頼れないことを意味する。大量に存在する旧式戦闘機 J-7 はこの基準に達しない。

また中国空軍及び海軍が海岸に設置している現有の対空レーダーは、200 海里防空識別圏の要求に合致していない。全空域が管制できる高、中、低空用レーダーが必要になる。したがって早期警戒機の重要性が高まるであろう。

以上